

各都道府県介護保険担当課（室）

各保険者介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 老健局 老人保健課

## 介護保険最新情報

### 今回の内容

平成26年度介護報酬改定検証・研究調査への  
協力依頼について

計6枚（本紙を除く）

Vol.386

平成26年7月29日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます  
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線 3961、3949)  
FAX：03-3595-4010

平成26年7月29日

各都道府県介護保険担当主管部（局）  
各市区町村介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局 振 興 課  
老人保健課

平成26年度介護報酬改定検証・研究調査への協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、平成24年度介護報酬改定による効果の検証・調査研究（※）を行い、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に、平成25年度に引き続き、平成26年度介護報酬改定検証・研究調査（※※）を実施することといたしました。

今回の調査の結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、貴管内の介護保険施設・事業所に対し、調査への協力について周知するなど特段のご配慮をお願いいたします。

※ 介護報酬改定検証・研究委員会について・・・・・・・・別紙1 P1参照

※※ 平成26年度介護報酬改定検証・研究調査について・・別紙1 P1及びP2参照

\* 調査のスケジュールについて（別紙2参照）

\*\* 第104回社会保障審議会介護給付費分科会（平成26年7月23日(水)）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000051884.html>

（平成26年度調査票については、資料6参照）

（平成26年度調査の委託先については、参考資料8参照）

# 介護報酬改定検証・研究委員会の設置について①

別紙1

## 1 目的

- 平成27年度の介護報酬改定に向けて、平成24年度の介護報酬改定の効果の検証や「平成24年度介護報酬改定に関する審議報告」において検討が必要とされた事項に関する実態調査等を行うことを目的として、社会保障審議会介護給付費分科会に介護報酬改定検証・研究委員会を設置する。

## 2 調査内容(平成26年度調査)

- (1) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業
- (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業
- (3) 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業
- (4) 介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業
- (5) 介護サービス事業所における医療職の勤務実態および医療・看護の提供実態に関する横断的な調査研究事業
- (6) リハビリテーションにおける医療と介護の連携に係る調査研究事業
- (7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業

## 3 委員

- 公益委員及び学識経験者13名により構成(平成26年7月16日現在)

# 介護報酬改定検証・研究委員会の設置について②

## 4 今後のスケジュール

(平成26年)

- 7月
  - ・ 介護報酬改定検証・研究委員会 : 調査票 (最終案) の決定
  - ・ 社会保障審議会介護給付費分科会 : 調査票 (最終案) の了承
  - ・ **調査実施**
- 8月・9月 : 集計・分析・検証
- 10月
  - ・ 介護報酬改定検証・研究委員会及び社会保障審議会介護給付費分科会 : 速報値を報告
- 11月・12月 : 分析・検証

(平成27年)

- 1月・2月 : 分析・検証
- 3月以降
  - ・ 介護報酬改定検証・研究委員会 : 調査結果に対する評価を実施
  - ・ 社会保障審議会介護給付費分科会 : 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果について了承

## 改定検証・研究委員会における平成26年度調査のスケジュール(予定)【7月】

	(1) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業	(2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業	(3) 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業	(4) 介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業	(5) 介護サービス事業所における医療職の勤務実態および医療・看護の提供実態に関する横断的な調査研究事業	(6) リハビリテーションにおける医療と介護の連携に係る調査研究事業	(7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業
1日(火)							
2日(水)							
3日(木)							
4日(金)							
5日(土)							
6日(日)							
7日(月)							
8日(火)							
9日(水)							
10日(木)							
11日(金)							
12日(土)							
13日(日)							
14日(月)							
15日(火)							
16日(水)	第5回改定検証・研究委員会(17:00~19:00)【25年度調査最終版・26年度調査票について】						
17日(木)							
18日(金)							
19日(土)							
20日(日)							
21日(月)							
22日(火)							
23日(水)	第104回介護給付費分科会(10:00~12:00)【25年度調査最終版・26年度調査票について(調査票了承)】						
24日(木)							
25日(金)							
26日(土)							
27日(日)							
28日(月)			調査票発出①				
29日(火)			調査票発出②				
30日(水)	調査票発出(Web回収:調査依頼状等の送付)					調査票発出①	
31日(木)			回収・督促等期間			調査票発出②	

## 改定検証・研究委員会における平成26年度調査のスケジュール(予定)【8月】

	(1) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業	(2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業	(3) 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業	(4) 介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業	(5) 介護サービス事業所における医療職の勤務実態および医療・看護の提供実態に関する横断的な調査研究事業	(6) リハビリテーションにおける医療と介護の連携に係る調査研究事業	(7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業
1日(金)						調査票発出③	調査票発出
2日(土)							
3日(日)							
4日(月)							
5日(火)							
6日(水)							
7日(木)							
8日(金)					調査票発出	調査票発出	
9日(土)							
10日(日)							
11日(月)							
12日(火)							
13日(水)							
14日(木)							
15日(金)							
16日(土)							
17日(日)							
18日(月)		ハガキ発出日					
19日(火)							
20日(水)							
21日(木)							
22日(金)							
23日(土)							
24日(日)							
25日(月)							
26日(火)							
27日(水)							
28日(木)							
29日(金)							
30日(土)							
31日(日)							

回収・督促等期間

疑義照会

回収・督促等期間

疑義照会

回収・督促等期間

疑義照会

回収・督促等期間

疑義照会

回収・督促等期間

疑義照会

回収・督促等期間

疑義照会

調査票締切日(Webでの)

調査票締切日

調査票締切日

②・督促ハガキ発出日①

疑義照会

回収・督促等期間

疑義照会

回収・督促等期間

疑義照会

回収・督促等期間

調査票締切日

疑義照会

回収・督促等期間

督促ハガキ発出日

調査票締切日

疑義照会

## 改定検証・研究委員会における平成26年度調査のスケジュール(予定)【9月】

	(1) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業	(2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業	(3) 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業	(4) 介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業	(5) 介護サービス事業所における医療職の勤務実態および医療・看護の提供実態に関する横断的な調査研究事業	(6) リハビリテーションにおける医療と介護の連携に係る調査研究事業	(7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業
1日(月)			回収・督促等期間				
2日(火)		疑義照会		回収・督促等期間	疑義照会		
3日(水)					回収・督促等期間		
4日(木)						回収・督促等期間	
5日(金)							回収・督促等期間
6日(土)							疑義照会
7日(日)							
8日(月)							
9日(火)				疑義照会			
10日(水)							
11日(木)							
12日(金)							
13日(土)							
14日(日)							
15日(月)							
16日(火)							
17日(水)							
18日(木)							
19日(金)							
20日(土)							
21日(日)							
22日(月)							
23日(火)							
24日(水)							
25日(木)							
26日(金)							
27日(土)							
28日(日)							
29日(月)							
30日(火)							